

## 岩手県生活協同組合連合会 第 49 期通常総会 決議

内閣総理大臣 殿

### 被災地と地域を苦しめる消費税増税や社会保障の後退、TPP 参加に反対し、被災地の復興と生活再建を最優先にすすめることを求める決議

東日本大震災から 3 年 3 ヶ月が経過しましたが、なかなか進まない復興に、被災地ではくらしや将来への不安が高まっています。特に、4 月 1 日からの消費税 8 % による 8 兆円もの増税は、くらしと地域経済に深刻な打撃を与え、被災地の復興に水を差すものです。私たちは「アベノミクス」効果による賃金アップは実感できず、燃料高や物価上昇に加え、年金や児童扶養手当の減額など負担増だけが押し付けられています。「社会保障のため」の増税としながら、今後も介護や医療制度の改悪が予定されており、社会保障は後退する一方です。被災地を苦しめ、格差や貧困をさらに広げるこのような政策はただちにやめるべきです。

さらに現在すすめられている TPP 交渉は、各国固有の国内法や産業を巡る条件の違いを無視して、多国籍企業に有利なルールと関税撤廃を押し付けるものです。主要 5 品目を守るとした国会決議を破り TPP に参加した場合、大量の農畜産物が輸入され岩手の農林漁業は壊滅的な影響を受けます。農林漁業だけでなく地域経済や食の安全や医療、保険、雇用などくらしのあらゆる分野に打撃を与える TPP は復興の妨げにしかありません。

岩手県ではいまだに仮設住宅に 3 万 4 千人が住み、避難の長期化によって疲労や体調悪化による関連死が増加しています。生業再建の遅れから働き盛りは住宅再建をあきらめ移転し、沿岸市町村では最大で 20 %、平均で 8 % も人口が減少しています。このままでは堤防や道路などはできても、人が住まない街になってしまう恐れがあります。

いま、政府が最優先すべきは被災地の復興であり、被災者の生活再建です。そのためには、2007 年から見直しがかねがねながらストップしている被災者生活再建支援法を、東日本大震災の実態にあわせて拡充することが何よりも求められます。

被災地ではやっと瓦礫が撤去され、2014 年から住宅や災害公営住宅の建設が本格的に始まろうとしています。住まいや財産また仕事もすべて失った被災者にとって、住宅再建のための資金のめどは容易には立ちません。住まいのめどが立たなければ、先行きのくらしへの計画も復興に向けた希望を持つこともできません。被災者が最も望む住宅の確保に向け、支援法を拡充することは地域への定住を促し、人口流出を防ぎ、地域の活力やコミュニティを保つために不可欠な公共性のある施策です。

私たちは、被災地岩手の一日も早い復興と生活再建を望み、以下のことを強く求めます。

1. 被災者生活再建支援金の最高額を、現在の 300 万円から少なくとも 500 万円に引き上げ、支給対象についても拡大すること。拡充のための費用は、国として支援すること。
2. 被災地に安心して住み続けられるよう、災害公営住宅の家賃の補助や社会保障負担の免除など、東日本大震災の実態に合わせた適切な支援の拡充を行うこと。
3. 被災地と地域を苦しめる消費税 10%への増税と介護や医療制度などの社会保障の改悪をやめること。TPP交渉参加についても撤回すること。

2014 年 6 月 20 日

岩手県生活協同組合連合会 第 49 期通常総会